

愛西市では地方税ポータルシステム(エルタックス)の電子申告をご利用いただけます。

★ エルタックス(eLTAX)とは

エルタックスとは、地方税ポータルシステムの呼称で、地方税の申告及び申請・届出の手続きをインターネットを利用して電子的に行うシステムです。

※ エルタックスは、地方公共団体で組織する「地方税共同機構」が運営を行っています。

★ ご利用できる手続き

税 目	申 告・届 出
個人住民税 (特別徴収関係)	給与支払報告(総括表・個人別明細書) 給与支払報告・特別徴収に係る給与所得者異動届出 特別徴収義務者の所在地・名称変更届出 普通徴収から特別徴収への切替申請 退職所得に係る納入申告及び特別徴収税額納入内訳届出 公的年金等支払報告(総括表・個人別明細書)
法人市民税	法人市民税の申告 法人設立・設置届出 法人異動届
固定資産税 (償却資産)	償却資産申告書 種類別明細書

★ こんなメリットがあります

- ・自宅やオフィスからインターネットで手続きができ、市役所の窓口へ持参・郵送する手間が省けます。
- ・エルタックス用無料ソフトウェア(PCdesk)で申告書を簡単に作成できます。
- ・エルタックスに対応した市販の税務・会計ソフトで作成した申告データが利用できます。
- ・複数の地方公共団体への申告がまとめて1度にできます。
(ただし、エルタックスへのサービスを開始している地方公共団体に限ります)

★ エルタックスご利用の流れ

ステップ 1 利用届出を行います。

- ・利用届出(新規)を行い、利用者 ID を取得してください。
- ・利用届出(新規)を行うにあたっては、次のものをご準備ください。

Microsoft Edge などのパソコン環境
e-mail アドレス・eLTAX で利用可能な電子証明書
(ただし、税理士に申告書等の作成や送信を依頼している納税者の方は不要です。)

ステップ 2 「手続き完了通知」を受け取ります。

後日、利用届出(新規)の受付手続きが完了したことを知らせる「手続き完了通知」メールが e-mail アドレスへ届きます。

ステップ 3 エルタックス対応ソフトウェアを取得します。

申告書等の作成・送信は、エルタックス対応ソフトウェアから行います。
エルタックスのホームページから、無料のエルタックス対応ソフトウェア(PCdesk)を取得できます。また、市販されている税務・会計ソフトウェアの中にも、エルタックスに対応しているものがあります。

ステップ 4 電子申告、電子申請・届出を行います。

エルタックス対応ソフトウェアから申告書を作成・送信してください。
その際、仮暗証番号を変更してください。(仮暗証番号の有効期限を過ぎると、利用者 ID が失効になります。)

※ 詳細については、地方税共同機構のホームページ(<https://www.eltax.lta.go.jp/>)をご覧ください。

お問合せ先

地方税共同機構

電話 0570-081459(全国一律市内通話料金でご利用いただけます)

愛西市 総務部 税務課 資産税 G 電話 0567-55-7122(ダイヤルイン)